

戦争反対！ 安保関連法案撤回！ シリーズ⑤

武力行使新3要件って何？

昨年7月に閣議決定された集団的自衛権を行使するためには、前提条件があります。それが以下の武力行使新3要件です。

- (1) 密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある〈存立危機事態〉**
- (2) 我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がない**
- (3) 必要最小限度の実力行使にとどまる**

国会では、解釈や、具体的な想定をめぐりもめています。一例をあげると、安倍政権は、ホルムズ海峡の機雷撤去に自衛隊を派遣する考えです。その根拠は、石油が日本に輸入されなくなると日本経済に大打撃を受ける、というのです。そもそも、ホルムズ海峡に機雷をばらまく国すら想定できていません。

しかも、3要件の解釈は政府が行うため、**恣意的判断でやろうと思えばできてしまう**のです。その解釈の根拠を明らかにするよう国民が求めたとすれば、

特定秘密保護法で公表できないとなることも考えられます。



これは、**一**国の指導者の**考え**で戦争に**突入**できることを意味するのです。